9月～10月は「行政相談月間」です

毎日の暮らしの中で、国の仕事、独立行政法人、特殊法人等の仕事、都道府県・市町村の仕事で国からの委任または補助を受けて行っている仕事について、「困っていることがある」「制度や仕組みが分からない」「どこに相談してよいか分からない」などのことがありましたら、『総務省行政相談センターきくみみ山口』へお気軽にご相談ください。（電話、手紙、FAX、インターネットのいずれでも相談できます。）

総務省行政相談センター きくみみ山口

住所
〒753-0088
山口市中河原町6-16
山口地方合同庁舎1号館
山口行政監視行政相談センター

相談方法
・電話　☎0570（090）110
または☎083（932）1100
・手紙　書式は問いません。
・FAX　083（922）1593
・インターネット
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

周防大島町における行政相談所

周防大島町においても、行政相談月間に限らず、4人の行政相談委員さんが、毎月次の日程で行政相談所を開いています。

【周防大島町行政相談委員】

地区	氏名	相談日／時間	場所
久賀	伊藤　和也	第1火曜日／13:30～15:30	久賀総合センター
大島	柳澤　裕実	第2火曜日／10:00～12:00	大島庁舎
東和	西村　幸人	第2火曜日／10:00～12:00	東和総合センター
橘	岬崎　光志	第3火曜日／13:30～15:30	橘総合センター

※当日が祝日の場合は、開催しませんのでご了承ください。

問い合わせ
総務課 人事行政班
☎0820（74）1000

民生委員児童委員の活動紹介（橘地区協議会）

橘地区協議会では、増加している「うそ電話詐欺等」の被害防止に向けた啓発チラシを、安下庄交番の駐在さんと一緒に、高齢者のひとり暮らし世帯に配って回りました。

またチラシの裏面には、災害時の避難についての情報を掲載し、「いざという時の自助・共助につながる隣・近所での積極的な声かけ」の重要性を呼びかけました。

災害時には、近隣での協力が極めて重要になります。いざというときに協力できるよう、平常時から地域での良好な関係性を築いていきましょう。

問福祉課 民生福祉班　☎0820-77-5505

▲チラシ配付の様子

「周防大島町物価高騰対策こども子育て世帯応援クーポン券」を配布します

物価高騰が続く中、特に影響を受ける子育て世帯を応援するため、「周防大島町物価高騰対策こども子育て世帯応援クーポン券」を配布します。

■対象世帯

令和7年8月1日時点で周防大島町に住民票があり、18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童（平成19年4月2日以降に生まれた児童）がいる世帯

※ただし、9月30日までに生まれた新生児および9月30日までに転入した人を含む

■内　　容

児童1人につき500円割引券を20枚配布

町内の加盟店で501円（税込）以上の買い物に対し1枚（500円割引）使用可能

■送付時期　9月中旬

■使用期間　10月1日～令和8年2月28日

問福祉課 こども家庭班（こども家庭センター）
☎0820-77-5508